「東京都結核予防計画 ~現代型・都市型結核の克服に向けて~」の策定について

計画の性格

法定計画 : 「結核の予防のための施策の実施に関する計画」

(結核予防法第3条の4)

都・計画の特徴: 「現代型・都市型結核」の克服に向けた戦略指針

計画期間 : 2005年(平成17年)から5年間

結核について

1「結核」とは。

感染した人のうち、発病するのは10人に1~2人 2週間以上、咳が続いたら、・・・要注意

2 結核は、いま・・・。

ログは、いは、いる・・・。 2004年のわが国の新登録患者は29,736人、り患率は23.3(人口10万人対比) わが国の状況は、先進諸国と比べると、著しく対策が遅れている 結核り患率の高り地域が、大都市に偏り始めている

現代型・都市型結核の現況

- 1 都における結核感染の状況
 - 2004年の都の新規登録患者は3,764人、り患率としては30.2(人口10万人対比)り患率の推移を見ると、全国的には低下しているが、都ではほぼ横ばい
- 2 現代型結核としての再興
- (1)高齢者と結核

都の結核死亡者数の7割超が、70歳以上 若い時代の感染が、加齢や合併症により改めて発病

(2)多発する集団感染

2005年6月、都内で、全国最大規模の集団感染 過去5年間に37件もの集団感染(都内) 約3分の1が学校、飲食店・カラオケ・サウナなどが課題

(3)多剤耐性結核の脅威

主要な薬剤に耐性を持った結核菌が発生 治療が困難化・長期化

- 3 都市型結核としての再興
- (1)住所不定者の感染

20~50歳代までの新登録患者の約1割 路上生活者のり患率は、2,363.5(人口10万人対比)

(2)外国人結核

2003年の都の外国人の新登録患者は、235人 全国の2倍程度の割合を占めている

(3)若年層への広がり

都の20歳代のり患率は、全国よりも著しく高い 高齢者から若年層へのシフトを暗示

現代型・都市型結核を克服する都の戦略指針

基本的な考え方

- 1 科学的根拠に基づいた効率的な結核対策の推進
- 2 重点対象への集中的取組み
- 3 予防から治療までを支える地域における仕組みづくり
- 4 広域的な連携体制の構築
- 1 予防対策の徹底(戦略1)

2 適切な医療の提供(戦略2)

3 施策を支える基礎的取組み(戦略3)

4 広域的な連携体制の構築(戦略4)

5 結核の実態を踏まえた法制度に向けて(戦略5)

ッ反廃止・直接BCG接種制度への的確な対応 現代型・都市型結核患者への検診の重点化 院内感染防止対策の徹底、研修等の充実

多様なニーズに対応できる医療提供体制の拡充 DOTS(直接服薬確認療法)の積極的な推進 住所不定者、外国人、高齢者への積極的支援

発生動向調査の有効活用 最新の知見に基づく人材育成 結核に関する正確な知識・情報の普及啓発

広域的、総合的な行動計画の策定 近隣自治体との自治体連携の推進

半世紀ぶりの結核予防法の大改正への対応 感染症法への統合に向けた国の動向に対して

現代型・都市型結核の克服に向けて

都は、広域自治体として、区市町村の活動をコーディネートするとともに、国に対する提案要求活動や近隣 自治体・全国の大都市の連携体制の構築・発展を進めながら、現代型・都市型結核の克服に向け取組んでいく。

2010年(平成22年)の東京の目標

【目標1】

生後6ヶ月時点におけるBCG接種率を、95%以上とする。 (制度変更に伴う新たな指標)

【目標2】

全保健所でDOTS(直接服薬確認療法)を積極的に推進し、治療失敗・脱落率を5%以下とする。 (7.8%:2003年)

【目標3】

結核り患率(人口10万人あたり)を27以下へと引き下げる。

(30.2:2004年)